

(様式第2号)

監委第73号  
令和3年11月25日

太田市市長 清水 聖義 様  
太田市議会議長 斎藤 光男 様  
選挙管理委員会委員長 三牧 文雄 様  
公平委員会委員長 横山 溥 様  
固定資産評価審査委員会委員長 塚越 澄夫 様

太田市監査委員 高橋 嘉一郎  
太田市監査委員 大川 陽一

## 定期監査結果報告書

(総務部・健康医療部・選挙管理委員会事務局・公平委員会事務局・固定資産評価審査委員会事務局)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

### 記

- 1 監査の基準 太田市監査基準
- 2 監査の種類 定期監査
- 3 監査の対象 総務部（総務課、財政課、管財課、契約検査課、災害対策課、市民税課、資産税課、収納課）  
健康医療部（健康づくり課、国民健康保険課、医療年金課、長寿あんしん課、介護サービス課）  
選挙管理委員会事務局  
公平委員会事務局  
固定資産評価審査委員会事務局
- 4 監査の着眼点 (1) 予算の執行は適正か。(歳入歳出事務)  
(2) 契約の方法及び事務手続きは適正か。  
(3) 財産管理（備品、公用車等）は適正か。

## 5 監査の実施内容

### (1) 監査の方法

定期監査の実施にあたっては、各監査対象における令和3年度（監査基準日：令和3年9月30日）の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、所属長及び関係職員から説明を求め、監査諸帳簿を調査した。

### (2) 監査の期間

令和3年10月26日から令和3年11月10日まで

## 6 監査の結果

総務部、健康医療部、選挙管理委員会事務局、公平委員会事務局及び固定資産評価審査委員会事務局における予算の執行状況並びにその他財務に関する事務の執行状況は、上記のとおり監査した結果、おおむね適正なものと認められた。

## 7 意見

時間外勤務については、一部の所属または特定の職員に偏ることのないよう組織として取り組み、業務を補完する仕組み等の構築により、平準化に努めてください。

また、安全安心な市民サービスを提供するため、公共施設の総量抑制や市税等における財源の確保などにより、引き続き安定した財政運営を望みます。